

栃木県立さくら清修高等学校 手芸部の活動方針及び年間活動計画

目標	○手芸の種類、各種手芸の技法などに関する知識と技術を習得させ、手芸品を創造的に製作する。 ○もの作りに真摯に向き合い、豊かな感性を育む。	
活動方針	○活動は週2日～3日とする。 ○長期休業中は、学校祭等の準備の進行状況により、随時活動を行う。 ○アイロンやミシンやはさみ等を使用する場合は、必ず教員に申し出る。 ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確認する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○学校祭では、手芸作品の展示や販売を行う。	
休養日	○週2～3日の活動日以外は、休養日とする。	
活動時間	○1日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月	○栃高文連手芸講習会	
7月		
8月		
9月	○桜花祭 作品出展、物販	
10月		
11月		
12月	○栃高文連手芸展 作品出展	
1月		
2月	○氏家雛めぐり 作品出展	
3月		